

第5回共助社会づくりを進めるための検討会議事録

平成27年12月16日

東京都庁第一本庁舎33階特別会議室S6

山中都民生活部長

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第5回共助社会づくりを進めるための検討会を開催いたします。本日は、年末のご多忙の中、また早い時間からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。検討会の事務局を務めます、生活文化局都民生活部長の山中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

早速でございますけれども、議事に入ります前に配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料の説明につきましては、事務局の猪俣からご説明申し上げます。

猪俣地域活動推進課長

事務局の地域活動推進課長の猪俣です。お手元の配付資料ですが、まず1枚目、配付資料一覧がございまして、次第、それから委員の皆様の名簿、それから座席表。座席表の下に議事録がございまして、こちらは委員の方限りとさせていただきます。まだ皆様方のチェックが入っておりませんので、未定稿という状況でございます。それから検討会の提言（案）、それから参考資料1といたしまして、今後のスケジュール（予定）、それから前回、今年度のこの提言にかかわる予算要求額をお示しいただきたいというご意見がございましたので、その資料を参考資料2とさせていただきます。こちらも委員限りとさせていただきます。

お手元の資料につきましては、以上でございます。不足等ございませんでしょうか。

大丈夫でいらっしゃるということで進めさせていただきます。

今回の資料の中には、まだ公に発表できない情報等が記載されている資料が含まれていることから、今申し上げましたように、いくつか委員限りの資料とさせていただきます。ものがございまして、ご了解いただければと存じます。

それでは、議事に移らせていただきます。市川座長、よろしく願いいたします。

市川（一）座長

まず最初に、皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。この短い期間の中で、皆様方に積極的に意見をいただき、そして何とかここにたどり着くことができたと思います。まだまだ今後の課題はあるかと思いますが、ここに至るまでご協力いただきましたことを、ほんとうに心より感謝いたします。ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして進めたいと思いますが、まず、本検討会の定員数について、事務局から報告をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

定足数でございますが、本日、現在のところ10名の委員の方々にご出席いただいておりますので、共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第6に定めます定足数は、半数以上の場合、開催できるということになっておりますので、本検討会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

以上でございます。

市川（一）座長

ありがとうございました。では、議事を進めます。2の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

それでは、まず報告事項についてご説明させていただきます。

報告事項につきましては1点でございます。先日11月30日に行いました、第4回検討会の議事録を作成いたしております。先ほど申し上げましたように、お手元の配付資料として机の上に置かせていただいておりますので、ご確認をいただき、修正の必要等がございましたら、短い期間で恐縮ですが、12月24日までに事務局までお知らせいただければと思います。

報告は以上でございます。

市川（一）座長

では、報告事項について、ご質問おありでしょうか。

よろしいでしょうか。これで進めさせていただきたいと思います。

議事に入ります。本日の議題は、共助社会づくりを進めるための検討会提言についてになります。前回の検討会で寄せられましたご意見、その後個別にいただいたご意見について再度、私と山崎副座長と事務局で取りまとめを行いました。皆さんからいただきましたご意見については、可能な限り反映いたしまして、本日配付させていただきたいと思っております。

まず事務局より、提言の変更部分やその内容、及び提言の位置づけについて説明をお願いいたします。

小野統括課長代理

私は、生活文化局都民生活部地域活動推進課の小野と申します。よろしくお願いたします。まず、提言の内容についてご説明させていただきます。

お手元に資料として提言案を配付させていただいておりますが、こちらは前回、11月30日に配付したものから、すこし構成を改めさせていただいております。11月30日に配付したものにつきましては、東京都の現状から共助社会を実現する4つの方策、ボランティア、NPO、CSR、寄附を挙げた上で、今後の方向性と各主体別の取り組みについて記載するという流れになっておりましたが、皆様からのご意見を頂戴いたしまして、構成を見直しております。

まず、第1章ですけれども、6ページから始まっておりまして、「目指す共助社会」として、最初に共助社会とはどういうものかといったところを確認いたしまして、そして共助社会を実現していく上で、2番にありますとおり、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とするという点、それからボランティア活動の役割についての期待というものを述べているところでございます。

それから11ページですけれども、ここから第2章が始まりまして、第2章以降で共助社会実現に向けての取り組みについて触れております。11ページの第2章におきましては、「活動に参加しやすくなるための基盤整備」ということで、データベースの構築など、情報の収集や提供、ちょっとボランティアなどのプログラムの開発、コーディネーターの養成について記載してございます。

それから、19ページから第3章が始まりますが、「活動に参加しやすい働きかけ」ということで、メディアの活用などのボランティア活動を身近に感じてもらう取り組みについて第1節で触れた上で、第2節以降につきましては地域での取り組みの支援であるとか、

それから外国人、高齢者、障害者など個人に着目した働きかけについて記載してごさいます。

それから、29ページから第4章が始まりますが、「多様な主体が集積する東京の特性の活用」ということで、教育機関や企業、NPOといった東京に集積している団体それぞれの現状や方向性について触れた上で、それぞれが連携して東京全体で気運を盛り上げていく取り組みについて記載してごさいます。

それから37ページになります。第5章に入りまして、「ボランティア活動の継続・発展に向けて」ということで、これまで取り上げてきました各種の取り組みが継続・発展していくよう、住民参加の仕組みやPDCAサイクル、国際化の視点や寄附文化の醸成について記載してごさいます。

それから40ページ、第6章になります。「各団体・組織への期待」ということで、この提言に挙げている各種取り組みを実現していくに当たって、その推進役として中間支援組織や東京都への期待を述べているところでごさいます。

以上が全体の構成でございしますが、前回の検討会での意見を踏まえまして、5ページにこの提言全体の要約を入れているということと、各章の最初の部分にそれぞれ章ごとの要約を入れてごさいます。それから、一部ご指摘をいただきました、現状について触れていた、本文中に入っていた統計資料の一部を、資料編ということで移動させております。現段階の案ですけれども、未調整となっているのは1ページ、一番最初のページの副題の部分と、7ページ、8ページ目に記載がございしますスローガンの関係でございします。それを後ほど、皆様のご意見をいただいて調整をさせていただければと考えております。

なお、1点だけお詫びがございします。30ページをご覧いただきたいのですが、「中学・高校」の「目指すべき方向性」、真ん中ぐらいにありますが、「調整中」という文言が入ってごさいます。こちらは調整をした結果を反映したものを記載しておりますので、申しわけございませませんが、ご了解いただければと思います。

私からの説明は以上でございします。

市川（一）座長

それでは猪俣さん、お願いします。

猪俣地域活動推進課長

続きまして私から、提言の位置づけについてご説明をさせていただきます。参考資料1の今後のスケジュールについてをご覧いただければと思います。A4、1枚の用紙でございます。

本検討会の提言は、私どものほうで東京都としてボランティア活動を通じた共助社会づくりを進めるに当たりまして、施策の方向性や具体的な施策例を挙げて、東京都がお示します指針を今後、策定する予定となっております。その前提となる皆様からの貴重なご意見を受けた提言をもとに、その指針を私どものほうで策定する予定でございます。そちらのスケジュールの予定でございますように、本日、この提言をいただきまして、12月下旬、並行して指針の策定も進めておりまして、検討会提言を受けて東京都が指針案を作成いたします。東京都が示す指針ですので、パブリックコメントを開始いたします。おおむね二、三週間の期間を設けて行います。こちらの提言につきましては、この指針案作成の段階の前か同時に公表させていただくという形で考えておりますので、12月下旬にオープン予定でございます。

そして、パブリックコメントを経まして来年の1月下旬に、東京都としての指針を策定・公表する予定でございます。その後、来年の2月中旬または下旬となっておりますが、中旬ごろに第6回の検討会を開催させていただきまして、そちらで提言の内容をもとに策定します東京都指針のご報告をさせていただきます。この指針につきましては、今後の方向性でございますので、またそこで指針をご覧いただきながら、今後の事業展開等についてご意見を頂戴できればと思っております。

続きまして参考資料2でございますが、こちらは先ほど申し上げましたように、本提言にかかわる予算要求額ということで、5項目ございますけれども、主にどのようなものを来年度予算要求しているかということで、27年度予算額と28年度要求額を比較対象して、増減額が出ております。この事業の枠組み以外にも、ボランティア活動に関するものというのは各局でも事業を行っておりまして、様々ですけれども、提言にかかわる当方の事業といたしましては、3億ぐらい要求しているということでございます。多くは、一番目にご覧いただけます東京ボランティア・市民活動センターへの運営費補助というのが半分ぐらいを占めております。あと、今後、皆様からお話いただきました普及啓発、なるべくボランティア参加のハードルを払拭していくという、そういうところについては戦略的広報や、そういうものを行って身近に感じていただいたり、表彰制度なども創設してすぐれた活動について社会に対して公表していくことや、あるいは連携推進体制の構築ということで、

こうした検討会の開催や、それに対する体制の強化として職員を増やしていく。それから実態調査を行ったり、災害ボランティアセンターのボランティア・コーディネーターの養成者数を増やしていったり、きめ細かい形の研修を行ったり、これは東京ボランティア・市民活動センターのほうでやっただけでいる事業でございますが、こういったものを考えまして予算要求としております。なお、1月中旬予定で査定を受けまして、最終的には議会の議決を経て予算化されるということでございますので、現段階では要求の資料となっております。

私からは以上でございます。

市川（一）座長

ありがとうございました。次回の第6回検討会は、最後に日程を調整させていただき、具体的にどれだけ反映してほしいところとか、報告を受けてそこでまた意見交換できればというふうに。それでよろしいですね。ということにさせていただきたいと思います。

では、今の説明に関して何かご質問はあるでしょうか。手順は、これをもとに指針ができ、指針の後、2月中ごろに再度、委員会を設けて話し合うと、報告を受けるということになるかと思っていまして、これが最後ということではなくて、皆さん方のご意見を後でもまたお伺いすることができると思っていましてございます。

何かご質問はあるでしょうか。はい、どうぞ。

岡林委員

指針をおつくりになるということなんですけれども、今回の提言を踏まえて指針をおつくりになるということで、後ほど、この副題のところとも関係してくるかと思うんですけども、指針の名称というのはもうお決めになっておられるのでしょうか。

猪俣地域活動推進課長

タイトルは、共助社会づくりを進めるための東京都指針ですけれども、副題については、こちらの提言も決まっていらないように、そこはまだ決めておりません。

市川（一）座長

手続がこのようになっておりますが、よろしいでしょうか。

では、ご説明いただいたとおり、本提言の副題とスローガンについて未調整になっておりますので、この場でどのようにするか検討させていただきたいと思っておりますので、

まず最初、1ページ目のところをごらんいただき、3つ出てきております。これは今まで議論を積み重ねてまいりましたので、3つですから一括して投票ということで決めることはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。それぞれの内容を反映していると思って、委員から出された内容ですので、一つ一つ決をとっていきたく。そして、スローガンにつきましては5つありますので、1回目で1、2位を決めると。そして1、2位の中で再度投票して1つを決めると。といいますのは、5つで割れますと、4票でとっちゃうということはちょっとありますから、スローガンについては2回、1、2を決めて再度調整すると。それでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

松本委員

スローガンのことなんですが、このスローガン5案のうち4つまでに使われているTの、これはおそらく「たにんごとではなく」というふうに読ませたいんだと思うんですが、「たにんごと」というよりは、一般的には「ひとごと」と読むのが正しい読み方で、「たにんごと」というのは誤用がそのまま定着したというふうに言われています。つまり、ほかの例で言うと、「手をこまねいて」と一般的に言われますが、これは「手をこまぬいて」が正しいんですが、誤用が定着した例で、この「たにんごと」というのも、ちゃんとした日本語としては「ひとごと」なので、これをいきなりスローガンとしてTで頭に持ってくるのは恥ずかしいかなという気がします。むしろ、「ひとごと」と読ませたいのであれば、Hをつくっちゃうとか、また別の「多様性を尊重し」というのをまぶしていくとかしないと、いきなり「たにんごとではなく」というのは厳しいかなという気がします。

第1案の一番最後のOを、ゼロか100というふうにゼロに読ませているので、これはしゃれだろうなというので笑えるんですが、「たにんごと」はちょっと、スローガンとして掲げるには勧めたくないような気がするんですが、いかがでしょうか。

市川（一）座長

どうですか。ご意見は確かにいただきましたね、「ひとごと」だという。これ、新聞関係

では「たにんごと」とは絶対言わない？

松本委員

とは読ませないです。テレビでもそのように、「ひとごと」と言っています。「たにんごと」と読ませたいというんだったら、ルビでもお振りになればいいんだろけれど、あまりこの字で「たにんごと」と、いきなりスローガンの頭に持っていくのはどうかなと思ったものですから。

市川（一）座長

わかりました。このT、ここで今、出てきまして、ずっと「たにんごと」ときていますから、これはもう決をとって、ほかの要素もちょっと違いがありますので、そのことについてはちょっと検討させていただくということにいたしましょうか。

どうですか、猪俣さん。

猪俣地域活動推進課長

私は、先にお聞かせ願ったのに、調整できずに申しわけありませんでした。例えば「たにんごと」ではなくて「たにんのこと」とか、そういうことだといいいでしょうか。「他人の事ではなく自分の事として」とか。

松本委員

それだったらまだいいんですが、これで「たにんごと」と読ませるのはちょっと恥ずかしいかなという意見です。

市川（一）座長

では、「たにんのこと」であれば問題ないということですか。

松本委員

そうですね。

市川（一）座長

じゃ、「たにんごと」じゃなくて「たにんのこと」というふうに変えて、「他人の事ではなく」、それで決をとると。それだったらよろしいでしょうか。

では、最初、この3つがございます。「ボランティア活動の推進を中心に」、「お互い様の心を大切にした社会を」、「ボランティア活動を通して互いを認めあい、ともに明日に向かって歩む」、3つありますが、決をとらせていただきたいと思います。

では、まず最初、「ボランティア活動の推進を中心に」に賛成の方、手を挙げてください。

(賛成者挙手)

市川 (一) 座長

2名。「お互い様の心を大切にした社会を」、賛成の方。

(賛成者挙手)

市川 (一) 座長

8名。もうこれで決まりましたね。「お互い様の心を大切にした社会を」ということで、キータームで「お互い様」というのは、ボランティアにも出てきますし、共助社会のところにも出てまいりますから、よろしいでしょうか。

それでは事務局、副題はこれで決定でいいですか。

では、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思いますが、「他人の事ではなく」というテーマで挙げていくことにして、第1、第2、第3、第4、第5案、決をとりまして2つを選びます。その2つを選んで再度、決選投票といいますか、させていただきたいと思っております。

ここで、「0か100ではない挑戦」と書いてありますけど、これはもうやめて、「『おもいやり』が溢れる『世界一の都市・東京』へ」ということに変えさせていただいたほうがよろしいかと思っております。「0か100」ではなくて、1から99あるということを説明しないとわからないということで、提案者が私でしたので、これは私が引っ込めるということでご理解いただけるでしょうか。誰かのを引っ込めさせるのではなくて、私が自主的に引っ込めます。「『おもいやり』が溢れる」とか「『おもいやり』に満ち溢れた」ということが第1案になるというふうにお考えいただいて、では第1案、賛成の方、挙手をお願いします。

します。

(賛成者挙手)

市川(一)座長

0名。第2案、どうぞ。

(賛成者挙手)

市川(一)座長

8名。第3案、どうぞ。

(賛成者挙手)

市川(一)座長

第4案。

(賛成者挙手)

市川(一)座長

第5案。

(賛成者挙手)

市川(一)座長

これでいきますと、第2案でいくということで、2回やっても、差ははっきり出ましたので、いいですか。やり方を変えまして、1回目の投票で第2案が圧倒多数だったので、それをまた再度やる意味もないというふうに考えさせていただきたいと思います。第2案でいくということでよろしいですか、事務局。局長、次長、部長、よろしいですか。

じゃ、それでいくということでございます。

松本委員

1点だけ、すみません。この第2案には「東京」が入っていないんですが、よかったですでしょうか。スローガンで、例えば「お互い様の社会東京づくり」とか、よかったですでしょうか。よく見ると、これだけではないんですが、「東京」が入っていないんですけど、この提言のスローガンとして出てくるのに、「東京」が入っていないでよかったですらうかと、今さらながら。

山中都民生活部長

頭文字がTOKYOということなので、それでよろしいでしょうか。

松本委員

なるほど、わかりました。それだったら結構です。

市川（一）座長

今の趣旨は受けとめて、もしかしたら東京が入るかもしれないというぐらいにしておいてください。それは内部で決めるところもありますから、一応、今回は第2案、そして「東京」を入れるか入れないかは事務局、行政の判断にさせていただくということになるかと思えます。

ありがとうございました。これで内容が固まりまして、お渡しできることになるかと思いますが、よろしいですか。ちなみに今回の委員会は、この後の48ページのところにあります組織の第2、「生活文化局長が委嘱する20名以内の者」ということですが、委嘱なされた方は局長でございます。ですから、局長にこの委員会からお渡しするという事にさせていただきますが、よろしいでしょうか。委嘱された方にお戻しするという事でございます。あと、指示に従いますので、どうぞ。

猪俣地域活動推進課長

それでは手交させていただきます。

市川（一）座長

東京における共助社会づくりを進めるための取組について。お互い様の心を大切にした社会を。提言。平成27年12月16日、共助社会づくりを進めるための検討会、座長、市川でございます。

(提案書手交)

多羅尾生活文化局長

どうもありがとうございます。委員の皆様、ありがとうございます。

市川（一）座長

では局長、一言おっしゃっていただけないでしょうか。

多羅尾生活文化局長

生活文化局長の多羅尾でございます。本日は大変お忙しい中、お寒い中、また朝の早い時間帯にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本年6月に本検討会を設置させていただきまして、この間、市川座長、山崎副座長をはじめ委員の皆様方には、わずか半年という短い時間の中で共助社会、とりわけボランティア活動の推進をテーマにいたしまして、多岐にわたる内容について様々な貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。この検討会の議論の内容につきましては、昨日、舛添知事にも報告をいたしまして、東京でボランティア推進の新しい動きを精力的にやっていきたいという、知事の考えでもございました。東京都は2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けまして、ボランティア活動の推進に向けた気運醸成に取り組んでおりまして、大会後もレガシーとして、都民のおもてなし精神が普遍的なボランティア文化として定着することを目指しております。ボランティア活動が将来にわたり定着することは、共助社会の構築のために極めて重要な要素でございまして、その共助社会というものが少子高齢化といった東京の、ひいては日本の課題解決に大きな力になるものと思っております。

東京都は、本日頂戴いたしました提言を踏まえまして、ボランティア活動の推進を中心テーマとした施策の方向性や施策例を示した、先ほど説明申し上げましたような、共助社会づくりを進めるための東京都指針として、来年1月を目途に公表したいと思っております。また、公表後はその指針に基づきまして、多様な主体となる方々にご協力をいただき、

ボランティア文化の定着に向けて取り組んでいきたいと思っております。申すまでもなく、東京都自身もボランティア施策の充実・強化に邁進してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、本検討会におきましては、皆様方の貴重な意見をいただき、本日、都に提言していただきましたことにつきまして、心から感謝申し上げます。また、取りまどめに当たりまして多大なお時間を割いていただき、ご尽力をいただきました市川座長、山崎副座長に改めて御礼申し上げたいと思います。本当に皆様、どうもありがとうございます。

市川（一）座長

どうもありがとうございました。

では最後に、皆様方から一言ずつご意見をいただければと思っております。2分、3分程度でおまとめいただければと思います。時々、人生を語る方がいらして、そうすると10分、20分そこで費やしてしまいますので、まとめたと思います。

では最初、山崎先生からいいですか。じゃ、松本さんからこう回りましょうか。

山崎副座長

一番大事なことは、ボランティア活動というのは一人一人の市民の主体的で自主的な活動でございます。実際にはオリンピック・パラリンピックという国家的な行事がございまして、その行事とボランティアの関係をできるだけ深いものにしていきたいという思いが、この提言の後ろ側にあったのだと思いますが、ほんとうの意味で東京の中にボランティア、あるいは市民活動、さらに言えばNPOの活動などが、共助社会を構成する大切な一つの役割として、健全に都内の中で、あるいは全国に、そして世界に発信できるような、そういう仕組みをご提案いただいたものと思っております。皆様のご支援、ほんとうにありがとうございました。（拍手）

松本委員

松本美奈です。ほんとうにお世話になりました。座長、副座長に毎回うるさいことを申し上げて、それを真摯にお聞きくださったことに感謝します。事務局の方々もお疲れさまでした。ありがとうございます。

私自身も息子の通う保育園や、それから近所の小学校で絵本の読み聞かせをさせてもら

っています。その中で、子供たちがたった1冊の本の中で、わずか5分ぐらいの中で、最初は遠くにいる子がどンドン、ページが進むうちに前に来て、気がつくと終わりのころには自分のひざの上に座っていたりする、そういう姿を見るたびに、支え合う、そしてこちらが投げかけ、向こうが応えてくれることの楽しさ、おもしろさ、自分が何かの役に立っているというこの喜びというのを感じています。ただ、残念ながらここにいくまでにとってもハードルが高かった。小学校もそうだし、自分の子供の通っている保育園ですら、これをやるのに何年もかかりました。こういうふうな提言一つで変わるとは思っていないが、この提言を追い風に、一人でも多くの人がちょっとやってみよう、ちょっと人の役に立ってみたい、誰かと一緒に過ごしてみたいと思えるような社会ができるように、これから私自身も変わっていきたいと思います。ほんとうにこのたびはお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

新田委員

新田でございます。ほんとうにありがとうございました。最後のほうに、私は前々回、出席していなかったので、前回出たからどのような議論があって、ようやく最後に、推進役としての中間支援組織というのがこんなにクローズアップされているんだろうというのが、すごく私の中では不思議な感覚を持ちながら、実は提言を読んでいて、中間支援組織という言葉自身が、何か主体を持たない、間にあるふわふわしたものにならないような、私としてはどの組織も中間支援組織的であるし、あるべきであるし、みんながボランティアになるように、皆様とずっと議論してきたのは、お互い様という意味はみんながやるかやられる側かではなく、中間支援組織という組織もまた当事者であり、中間支援組織という組織自身が、皆さんのやっていること自身も中間支援組織的な動きになるようなことを願って、最後のほう、かなりくどくどと中間支援組織という文言に関して事務局の皆様には、こう書いたほうがいいんじゃないか、ああ書いたほうがいいんじゃないかという事を申し上げて、大変ご苦勞を、煩わせてしまったなと思っているんですけども、少しまだ定着していない言葉なので、それに関しては私ども自身も丁寧にご説明できればと思っていますし、提言はこれからの始まりのことなので、日本NPOセンターとしてもぜひ、共助社会というのは東京だけでなく、日本全体に広がっていただきたいと思っていますので、私自身も進めていくことにお力を、一緒にできればなと思っています。ほんとうに、半年間でしたけれども、ありがとうございました。(拍手)

中村委員

この会に参加させていただきまして、大変多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございます。ほんとうに、地域に住んでいるといろいろな課題がございます。この共助社会づくりが、オリンピック・パラリンピックを一つの経過地点として、地域で名実ともに東京に住みたい、ずっと住みたいという形で共助社会ができ上がっていくことを心から願っております。また、地域としてもそのような形で皆さんにいろいろお話をして、頑張っていきたいと思っております。ほんとうにありがとうございました。(拍手)

須田委員

須田です。私は商売柄、立ったほうが調子が出るようでございますので、立たせていただいて挨拶させていただきます。この間は授業日程もあり、また本務校もとりわけ忙しい時期になりまして、欠席が続きまして申しわけありませんでした。この種の提言は、真面目に議論を重ねるほど無難なものになってしまう中で、どれだけ新しいことを盛りこみながら、また今あるものを大切にしながらまとめていくかというのは、ほんとうに大変な仕事だと思います。私どもは勝手なことをここで言うておりましたが、取りまとめてくださった先生方のご苦勞は、ほんとうに察するに余りあるといえますか、ほんとうにどうもありがとうございました。また、こういう場に出てきて、実際に現場で、最前線でやっておられる方とか、違う立場の方からのいろんなご意見なども伺って、私自身も学ぶところが多かったと思います。

せっかくこういう場で局長以下、立派な皆さんがおいでなので、ぜひ私の立場から申し上げたいと思いますことは、こうやってボランティアとか市民の参加とか、期待されてもやっぱり基盤が脆弱であるということは、過去、二、三十年を考えても変わらないところかと思えます。特に、こういう時代ですので危機管理をどうするかということで、これは個々のボランティア団体とか、民間の団体に期待されても限界が特に大きいと思います。特にオリンピックで、ほんとうに残念ですけどテロとか、多分ターゲットにされるんだろうなと思えます。情報がハッキングされて、ボランティアで登録したら情報が流れるからどうのこうのと言って水を差されるのもとても残念なことです。最終ページにはこの提言にかかわる予算ということで、一応この提言に直結する活動の範囲というのは比較的はつきりしているようですので、せめてここにかかるところだけでも、もし可能であれば例え

ば東京都が何か支援していただけたらとか、民間ですとボランティア保険とか、ありますけれども、この東京都に連なる活動だったら安心して参加できるというふうになれば、もっと弾みがつくようにも思いますので、難しいことかとは思いますが、ぜひご検討いただいて、こういうところに行政が積極的にかかわるといところが日本の特徴だと思いますので、東京都に期待するところをもうちょっと今後、可能な範囲で充実させていただけるといいなど、夢を見ました。(拍手)

後藤委員

後藤でございます。この検討会のお話を最初にいただいたときに、行動率40%という数字を拝見しまして、夢のような数字で、私の中でこの数字を掲げた検討会に参加することがほんとうに大丈夫なのかと、ほんとうに悩みました。今日の朝、起きるまで40%という数字の重みとずっと葛藤してきたんですけれども、というのは、数値の目標というのがこのご時世、非常に必要で、皆さんのパワーを結集するのに有効なものだなというふうに思っている反面、やっぱり数値に近づくために近道をしてしまったり、あるいは丁寧な努力を怠ってしまったり、やっぱり数値に惑わされてしまうところが私の中にも強くあるということ自認しているものですから、このことについてはほんとうに悩みました。今日、決まりましたので、数値にとらわれずと言いつつも、それぐらいのボランティアの活性化がもたらされるように、私どもの協会も邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。(拍手)

北邑委員

ボランティア活動センターこくぶんじの北邑です。このような機会に参加させていただきまして、まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私は日々、現場で生活にお困りの方や、何かしたいという方の相談を受けております。このような提言というのがどのようにつくられて、これを受けて現場のほうでどうしているのかというのを、また持ち帰って具体的に進めていけるようにしていきたいと思います。特に今、既にかかっている方は、関心の高い方が既に動いておりますが、それ以外の関心の比較的低い方にどうやってこちらを向いていただくのかというのが、現場では一番の課題となっておりますので、今回のこの提言、東京都がおつくりになる指針を受けて、地区のボランティアセンターのほうでできることを探して、やっていければいい

かなというふうに考えています。どうもありがとうございました。(拍手)

岡林委員

岡林です。この半年間、この検討会に参加させていただきましたけれども、非常に私自身も勉強になりました。この会のメンバーが非常にボランティアの第一線で活躍している方、それからボランティア意識の非常に高い方々が今回、提言をまとめるということになっているわけですが、対象としては心理的、経済的、いろんな要因でなかなかボランティア活動に実際、参加できない方々をこれから幅広くボランティアに参加していただかないといけないということで、我々のこのメンバー、私を除いてと言ったほうがいいかもわからないですが、非常に第一線でボランティアに活躍され、かつすごく意欲も高い方々と、一般の方々とギャップ、ここをどう埋めていくのか。ですからそういう人たちの心、なぜボランティアに今まで参加できなかったか、躊躇されているのかということと、ここをいかに踏まえて、提言書に組み込んでいくのかというのが重要なんだろうなと思ってまいりました。今回、いろんな多様な観点から提言書がまとめられていますので、そういう意味では私の思っていたようなことが、いろいろ提言の中に入ってきたんじゃないかなと思っております。これが実際の、これからの東京都のボランティアの向上にぜひ生かされればなというふうに期待しております。

最後に、事務局の方々、それから市川先生、山崎先生、ほんとうにおまとめになるのは大変だったと思います。ご努力に感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

太田委員

港区の芝地区総合支所協働推進課長の太田でございます。私は行政の、町会、自治会などの地域団体を支援する仕事をしています関係上、そういう視点からのご意見を求められていたというふうにして、そういう思いでこの会に参加しておりました。現状、地域社会を見渡しますと、課題がたくさんあると思います。特にこの検討会でも議論になっていたように、子育てについても孤立化している傾向、またひとり暮らし高齢者が非常に増えているといった点、また新しい住民の方は既存の、昔から住んでいらっしゃる方とつながりがないというような現状は、確かにあることはあると思います。ただ、私ども地域を、町を歩いて一人一人のお話を聞いてみますと、一人一人の方は非常に、地域で何とかしなけ

ればいけないという意識は持っていらっしゃるんだなというふうに、日々感じているところです。そういった中で何もしないでおくと、どんどん地域は冷え込んでいくというふうに考えております。こういった中で、こういった検討会の中で提言がまとめられたというのは非常に意義のあることだというふうに思っております。この提言を受けて東京都さんは指針をおつくりになる、指針に基づきまして東京都という広域自治体と我々基礎自治体が手を携えて、これから共助社会、皆さんがお互い様と言えるような社会を行政の担当者として今後とも頑張っていきたいというふうに思っています。この検討会を通してさまざま、私も勉強になりました。実際、区役所に戻って職務にも生かしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。(拍手)

青柳委員

青柳でございます。このたびはこのような有意義な検討会に参加させていただきまして、ありがとうございます。私からはやはり、この提言にまとめさせていただくに当たって、非常に画期的な位置づけになることを期待しております。前提にこう書かれておりますけれども、東京という町が、地域社会の課題が非常に山積しているし、多様化している。日本の中でも一番、多様性、複雑性というところでは最たる場所、地域であるということをしちんと認識された上で、公助と自助だけではその課題はなかなか解決できないですよということから始まっている議論になっているということですね。じゃ、この共助社会をどうつくっていくかというところで、いろんなアプローチが今回、示されたわけなんですけれども、これもたくさんアプローチがありますが、多分、どれだけで正解とか、どれが間違っているということは一つもなく、これをどんどんやっていかなければいけない、むしろここからスタートということになっていると思います。

共助でやっていくと、この難しい複雑な多様性のある課題がどれだけ解決に向かっていったのか、いかないのかというところが、多分、東京以外の町も注目していただければと、また注目していかなければいけないだろうというふうに思っております。もちろん、地域地域の個別性がありますので、全部が全部、まねはできないと思いますけれども、やはりこの東京でできたこと、できなかったことというのはほかの地域にも必ずや参考になってくるだろうと。そういう意味で非常にこの提言は画期的であることを期待していますし、また、そうならないとかなければいけないだろうというふうに考えております。これまで市川座長、また山崎副座長をはじめ、まとめていただきましてありがとうございます。また、

個別には事務局の方々には、私もかなり突っ込んだご意見をさせていただきまして、ご迷惑もかけてしまったと思うんですけれども、私も仕事柄、ボランティア、NPOの支援というものはずっと行っておりますので、この提言を受けて実際に今度、施策と私のほうの職場とでも何か連携できることがあればと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

森山委員

NPO法人3keysの森山と申します。本日は遅くに参加することになり、申しわけありませんでした。今回はこのような会に私、初めて参加させていただいたんですけれども、大変貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。初めてお声がけいただいたときに、現場の目線と若い者の視点からお願いしますということで参加させていただいたんですけれども、個人的にはもっと現場で子供たちの現状の難しさとか、あと、若者の、お互い様と思っはいるけれども、なかなか行動に移せない難しさというのを、もっとうまく伝えられたらよかったなという意味では、個人的にはかなり反省の多かった、次、もしこういうことに参加できるのであれば、もっとうまくやりたいなという反省のほうが多かった半年ではあったんですけれども、こういった提言をつくる上で、これだけたくさんの方の力が結集されてでき上がるんだなという意味でも、すごく勉強になった半年間でもありました。

明日から、これからまた現場に戻って活動していくわけですが、みんな何とかしたいと思っているけれども、行動に移せない、どうしたらいいかわからないというところを、私たちなりにまた解決していきながら、かつNPOはどこも火を噴いているというか、大変な状況ではありますので、かつ地域がなくなっていくのと比べたら、NPOの発展というのはかなり横ばい、緩やかだなと感じておりますので、そういったサポートがもっと増えていったらいいなという思いをちょっと、最後にお伝えできたらと思っております。半年間、ありがとうございました。(拍手)

市川 (一) 座長

最後になりますけれども、皆さんのご提案、実際の活動、そして具体的な支援といったものを出していただき、そこからあふれる思いとか目指す気持ちを、共助というところにまとめる作業をできたのではないかというふうに思っています。ですから、それぞれの内

容においてかなり具体性が示されている、それが今回の特徴になるんじゃないかというふうに思っています。2番目は、短い期間でございましたけれども、各委員の方がほんとうに協力して、いろいろ対応してくださり、それを事務局が必死で受けとめ、そして精査して、山崎先生や事務局が踏ん張ってこの案に達したということでもありますから、私はある意味で、みんなで作ったものであり、それをどう生かしていくかは今後の課題になるので、それを次の会も含めて検討していくことになるだろうというのが2番目でございます。そういう意味では、それぞれの意見ができるだけ反映されているというふうに、かなり項目が出て、これを入れた、こうだとか言いながら最後の調整を図っていくということを行いましたので、あと、多少の字句の訂正、文言の訂正はあるかもしれません。だけど基本のところはここで終わらせていただくということになるかと思います。

最後になりますけれども、もう、これをもとに実践、これをどうしていくのかと。今、それぞれの方からそれぞれの課題があると、どう取り組むのかが課題になるということが出されましたから、仕事をしながら、あとは実践していく、その具体的な議論に入ることが、共助社会を実現するために必要なことだというふうに認識しているところでございまして、そういう意味では皆さんと今後もいろんな場面でお会いして、チャレンジをしていくことができれば、私にとって幸いであると思います。

これが一段落しましたら、実は多世代交流、共生社会づくりという全国市長会から提案されている、こっちは今、作成しておるんですけれども、それから民生委員のハンドブックとか、やたらございまして、そちらに取り組むことができるというふうに思っている次第でございまして、これで一段落させていただきます。ほんとうにどうもありがとうございます。

では、本案をもって東京都への共助社会づくりへの提言とさせていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご尽力いただき、まことにありがとうございました。最後に事務局から今後の手続と、次回の検討会について説明をお願いいたします。

(日程調整)

市川 (一) 座長

どうもありがとうございました。じゃ、事務局からは以上ですね。

それでは、以上をもちまして本日の検討会の議事はすべて終了いたしましたので、本検

討会を閉会させていただきます。

最後に、次長から一言お願いします。

桃原生活文化局次長

次長の桃原でございます。本当に短い期間でございましたけれども、非常に活発なご意見、ご議論をいただきまして、本日、提言という形でおまとめいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。先ほど皆様方からもご意見いただきましたけれども、若干、遅きに失した点がなかったかなと、個人的には思うわけですが、地域の様々な課題のことを考えますと、共助社会づくりを東京都としてしっかりと進めるということについては、本当に待ったなしの状況であると強く認識している中で、この提言がその施策を進めるための、加速する一つの大きな力になると、心から感じているところでございます。予算のほうをご覧いただきますと、約倍額を要求して3億円ということになっておりますが、東京都の規模から比べて、この金額が決して十分ではないということは、担当の方としても感じているところでございますけれども、最初にこの検討会が始まる前、オリンピック・パラリンピックが決まる前のことを考えますと、3億円でも3倍増ということになっています。それから今回、ご参加いただいた先生方ほか、様々な方々とのネットワークづくりの有効性といえますか、その大切さを事務局としても改めて痛感したところでございます。この提言と、これに基づいた施策をしっかりと展開していきまして、オリンピック・パラリンピックを追い風としつつ、共助社会づくりのために実効性のある取り組みをしっかりと我々も果たしていきたいと考えておりますので、今後ともぜひご支援を賜りますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

市川（一）座長

ありがとうございました。委員の皆様には議事進行や提言作成に際し、多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。約半年にわたり大変お疲れさまでございました。検討会は来年も開催しますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

— 了 —